

通所肢体訓練事業

🦥 対 🏽 象

大阪市内に居住する15歳以上で肢体不自由のある方。(原則65歳未満)

在宅の肢体不自由のある人に対して、通所により日常生活動作の向上を目指した 自主訓練の習得や身体機能の改善・向上を図るための訓練を行います。

🤎 特 🏻 徴

理学療法では自ら積極的に訓練に取り組む「アクティブアプローチ」を実施しています。作業療法では残された機能を最大限に活用し、日常生活動作、趣味活動がより円滑に行えるよう支援をしています。理学療法・作業療法の訓練を通して、より豊かな地域生活を継続していけるよう身体面・心理面の向上を図ります。

🤎 利用期間

6ヶ月

🧼 お問い合わせ先

大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター1階 相談課

〒547-0026 大阪市平野区喜連西 6 丁目 2 番 55 号

電話:06-6797-6561 ファックス:06-6797-8222

